

令和6年度

新たな統一的な基準による

地方公会計財務書類4表の概要

令和8年3月
滋賀県近江八幡市

- P 1 地方公会計制度の概要 <財務書類4表と本市が作成する会計範囲>
- P 2 貸借対照表
- P 3 行政コスト計算書
- P 4 純資産変動計算書
- P 5 資金収支計算書

- P 6 貸借対照表の1年間の増減をみると・・・
- P 8 財務書類4表の分析からわかることは・・・
- P 13 おわりに

地方公会計制度の概要 <財務書類4表と本市が作成する会計範囲>

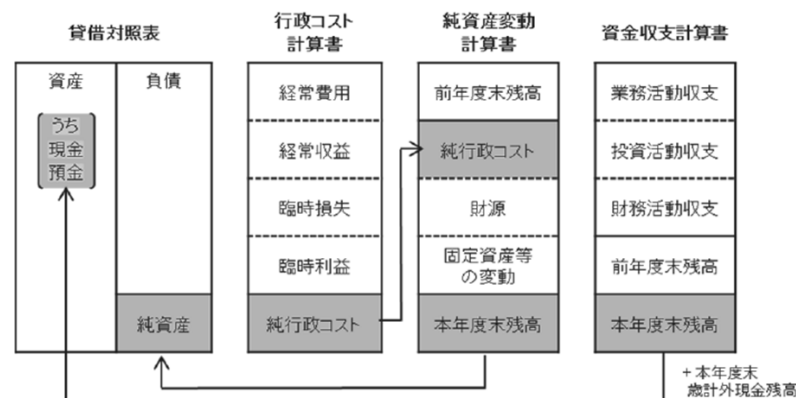
財務書類4表とは？

新たな統一的な基準による地方公会計の財務書類は、4つの財務書類で構成されます。

「貸借対照表」は、市がこれまで積み上げてきた資産や負債のストック情報を表します。対して、「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」は、この2つの計算書をあわせて1年間の行政活動の動き（フロー情報）を発生主義に基づき表しているものです。「行政コスト計算書」は経常的な行政サービスコストと使用料などの受益者負担との関係を表し、「純資産変動計算書」はそのコストが税金などの財源で賄われた結果、将来世代へ残せる純資産がどう増減したかを表しています。また、「資金収支計算書」は、現金主義に基づいた資金（現金）の動きを3つの活動区分に分けて示すものです。

なお、これらの表の相関関係は、右の図に示しているとおりとなります。

【財務書類4表構成の相互関係】



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

総務省資料より

作成する会計範囲 … 「一般会計等」「全体会計」「連結会計」

財務書類は、一般会計及び本市が政令の定めとは別に独自で設置している特別会計で構成される「一般会計等」、公営事業会計（政令で定める特別会計及び公営企業会計）を含めた「全体会計」、さらに出資団体などを含めた「連結会計」の3種類があります。

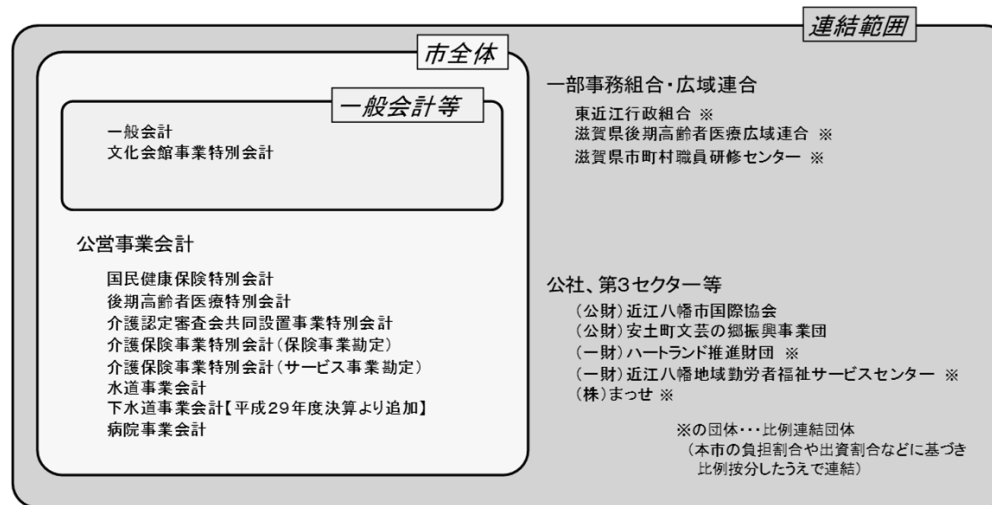
個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なっていますが、地方公共団体の財政状況を同じ範囲・基準で比較するとき、「一般会計等」による数値を活用します。なお、「一般会計等」と、国の地方財政状況調査（通称「決算統計」）で使用する「普通会計」の概念・会計範囲は、ほぼ同じものです。

「全体会計」は、さらに公営事業を含めて地方公共団体が直接実施している事業全体での財政状況を把握するものですが、病院事業会計のように、事業によって実施している団体と実施していない団体があるため、地方公共団体間の比較を行った場合、数値に大きな差が出る場合があります。

「連結会計」は、全体会計にさらに一部事務組合や広域連合、出資割合が25%以上の団体などを加えたものですが、一部の連結団体は、負担割合や出資割合により比例按分したうえで連結しています。

なお、これら3つの会計の財務書類を作成する際、構成する会計間の取引はなかったものとして1つの会計とみなして集計しています。（これを「連結相殺」処理といいます。）

<近江八幡市の会計範囲>



貸借対照表は、どのような資産を、どのような負担で蓄積してきたのかを表す書類です。

令和6年度末 貸借対照表（BS） 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	一般会計等	全体	連結
固定資産 A：a+b+c	141,044	188,187	189,394
有形固定資産 a	108,557	162,854	163,687
事業用資産	77,722	87,890	88,580
インフラ資産	30,535	70,868	70,917
物品	1,478	13,677	14,528
無形固定資産 b	272	2,237	2,338
投資その他の資産 c	32,215	23,096	23,369
（うち基金）除く財政調整基金・減債基金	20,917	21,989	22,423 ※1
（うち長期延滞債権）	524	678	678 ※2
（うち徴収不能引当金）	△ 18	△ 33	△ 33 ※3
流動資産 B	10,692	23,153	23,588
（うち現金預金）	1,346	9,981	10,337
（うち財政調整基金・減債基金）	9,253	9,571	9,644 ※1
（うち未収金）	100	3,346	3,344 ※2
（うち徴収不能引当金）	△ 14	△ 30	△ 30 ※3
資産 合計 C：A+B	151,736	211,340	212,982
※1 [資産] 基金 合計	30,170	31,560	32,067
※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	624	4,024	4,022
※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 32	△ 63	△ 63
※4 [負債] 地方債 合計	20,190	44,617	44,879

庁舎、学校、ごみ処理施設、市営住宅、市民利用施設など、市が事業を行うための資産

道路、橋りょう、河川、公園など、市民の社会生活の基盤となる資産のこと

情報システムのソフトウェアなど

市税等の収入未済額のうち1年以上経過したもの

現金として行政サービスに使用できる資産

市税等の収入未済額のうち1年以内に発生したもの

市が保有している固定資産および金融資産の合計

固定+流動 合計

	一般会計等	全体	連結
固定負債 D	21,622	63,691	64,593
（うち地方債）	18,002	39,233	39,462 ※4
（うち退職手当引当金）	3,619	6,406	7,005
流動負債 E	2,870	8,673	8,792
（うち地方債）	2,188	5,384	5,417 ※4
（うち賞与等引当金）	430	969	1,025
負債 合計 F：D+E	24,492	72,364	73,384
純資産 合計 G：C-F	127,243	138,975	139,598
負債・純資産 合計 H：F+G	151,736	211,340	212,982

返済期日が1年を超える地方債残高

将来発生する退職手当見込額

返済期日が1年以内に到来する地方債残高

翌年度支払い予定の期末勤労手当等のうち、当年度負担額

将来世代の負担

過去または現世代の負担

市民1人あたり
資産額（一般会計等）
185.2万円
(全体257.9万円、連結259.9万円)

市民1人あたり
負債額（一般会計等）
29.9万円
(全体88.3万円、連結89.6万円)

令和7年1月1日時点の近江八幡市の人口：81,942人

貸借対照表（BS：Balance Sheet）に掲載されている内容は？

左側が資産を表し、右側が資産を得るための資金の調達方法（負債と純資産）を表します。
また、負債はこれから先に支払う義務があり将来世代が負担する金額を表し、純資産はこれまでの世代が支払ってきた金額を表しています。負債が資産を上回り純資産がマイナスになると、債務超過という不健全な財政状況であることを意味します。

本市の令和6年度末の貸借対照表を一般会計等でみると、市が持っている資産は全部で1,517億円ありますが、これらの資産を調達している財源として、将来返済する地方債などの負債が245億円、これまでの世代が負担した純資産が1,272億円となっています。本市では資産が負債を大きく上回っていることから、貸借対照表上では健全な財政状況であると言えます。ただし、民間企業と異なり、地方公共団体の資産には現実的には売却して換金することが難しい道路などのインフラ資産を含むことに留意が必要です。

行政コスト計算書は、1年間の行政サービス提供にかかったコストから、収益を差し引くことで、正味の行政コストを表す書類です。

令和6年度 行政コスト計算書(PL) 単位:百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	一般会計等	全体	連結
1. 経常費用	37,340	69,017	78,427
人件費	5,816	13,985	14,772
(うち賞与等引当金繰入額)	430	965	1,020
(うち退職手当引当金繰入額)	275	700	750
物件費等	12,650	22,922	23,156
(うち減価償却費)	3,245	5,969	6,055
その他の業務費用	127	1,474	1,719
移転費用(社会保障給付や補助金など)	18,746	30,637	38,781
2. 経常収益	1,610	18,161	18,147
使用料及び手数料	620	16,553	16,555
その他	990	1,608	1,592
3. 純経常行政コスト: 1-2	35,730	50,856	60,280
4. 臨時損益: (1)-(2) ※	757	△25	△26
(1) 臨時損失	813	31	30
(2) 臨時利益	56	56	56
5. 純行政コスト: 3+4	36,487	50,831	60,254

翌年度6月支給予定の期末勤働手当等の見込額のうち、12月～3月の経過済み期間分を計上

消耗品や委託料、建物の維持管理や減価償却費など

支払利息など

経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった利用者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定。

さらに、臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト(税を主とする一般財源等で賄うべきコスト)を算定。

市民1人あたり
純行政コスト(一般会計等)
44.5万円
(全体62.0万円、連結73.5万円)

行政コスト計算書(PL: Profit and Loss statement)に掲載されている内容は?
行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスや教育、ごみ処理にかかる経費など、道路や公共施設などの整備にかかるものを除いた資産形成につながらない行政サービスに要したコストを発生主義に基づき算定のうえ、「人件費」「物件費等」「その他の業務費用」「移転費用」に区分して表示しています。また、これらの行政サービスに対する利用者負担の財源として、使用料・手数料などの経常的な収益を表示するとともに、災害復旧費や資産除売却などによる臨時損失・臨時利益についてもあわせて表示しています。

本市の令和6年度行政コスト計算書を一般会計等でみると、1年間の行政サービスを提供するためにかかったコストは373億円で、使用料や手数料など利用者の負担を差し引いた純経常行政コストは357億円となっています。また、資産の除売却などの臨時的なコストと収入を加味した純行政コストは365億円となっています。

左の内訳では、移転費用が多くかかっていることがわかります。これは、障がい福祉サービス事業費や保育事業費などの社会保障関係経費をはじめ、物価高騰対策関係経費に多くのコストがかかっていることが主な要因です。施設の維持管理や各種政策を推進するための業務費用である「物件費等」にも多くの費用がかかっていますが、この中には現金支出を伴わないコストである「減価償却費」が含まれています。

※「減価償却費」
建物や道路などは、長く使うとその価値がだんだん減少していきます。会計的には、一定期間にわたってその価値を減少させていきますが、これを減価償却といい、それをコストとして計上したものが「減価償却費」です。
建物や道路などの資産を取得した年度には、その取得した金額は行政コスト計算書に計上されません。かわりに、その建物や道路などの耐用年数の期間に分割して、毎年「減価償却費」としてコスト計上していくこととなります。

【参考】「1. 経常費用」+「4. (1) 臨時損失」	38,153	69,048	78,457
【参考】「2. 経常収益」+「4. (2) 臨時利益」	1,666	18,217	18,203

※: 臨時損失において、一般会計等より全体会計及び連結会計が小さい数値を示しているのは、病院事業会計や第3セクターを含んだ1つの会計として集計する際に、会計間の取引がなかったものとして相殺消去しているためです。

純資産変動計算書は、1年間の純行政コストと税収などの財源を対比させ、コストを賄えているかを示すとともに、純資産の変動要因を表す書類です。

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

令和6年度 純資産変動計算書 (NW) 単位：百万円

	一般会計等	全体	連結
前年度末 純資産残高 A	123,274	135,454	136,216
純行政コスト (Δ) a	Δ 36,487	Δ 50,831	Δ 60,254
財源 b	40,379	54,201	63,503
税収等	28,864	34,875	38,405
国県等補助金	11,515	19,326	25,099
本年度 差額 B: a+b	3,892	3,370	3,249
その他の変動 C	78	151	133
本年度 純資産変動額 D: B+C	3,970	3,521	3,382
本年度末 純資産残高 E: A+D	127,243	138,975	139,598

行政コスト計算書で計上される受益者負担収益以外の財源

1年間の純資産の増減内訳

無償で取得・譲渡した資産による変動額など

行政コスト計算書(PL)と一致 ※ ただし、ここではマイナス表示

	一般会計等	全体	連結
1. 経常費用	37,340	69,017	78,427
2. 経常収益	1,610	18,161	18,147
3. 純経常行政コスト (1-2)	35,730	50,856	60,280
4. 臨時損益	757	-25	-26
5. 純行政コスト (3+4)	36,487	50,831	60,254

純行政コストの金額に対して、税収および国・県の補助金などの受入れの金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握。

貸借対照表の「純資産」
(=「資産」-「負債」) と一致

純資産変動計算書 (NW : Net Worth statement) に掲載されている内容は？

「純資産」とは、道路や公共施設などの資産取得のために、これまでの世代が負担したもので、将来返済する必要がないものです。貸借対照表の資産から負債を差し引いた額を指します。

純資産変動計算書は、この純資産が1年間でどのように増減したかを示すものです。

「本年度差額」がプラスであれば、当年度の行政サービスの提供にかかったコスト (純行政コスト) が当年度の財源 (税収等、国県等補助金) で十分に賄えたということを表すと同時に、現世代の負担によって将来世代も利用できる資源を蓄積した、ということを示します。一方、「本年度差額」がマイナスであれば、将来世代が利用可能な資源を現世代が費消して便益を享受していることを意味することとなります。

令和6年度純資産変動計算書を一般会計等でみると、純行政コスト365億円に対して、税収等の財源は404億円と上回ったことから、「本年度差額」は39億円のプラスとなっており、現世代の負担によって将来世代も利用できる財産を増やす財政運営ができたということを表しています。

さらに、その他の変動を加算した結果、本年度末の純資産残高は前年度末から40億円増加し、1,272億円となっています。

資金収支計算書は、地方公共団体における取引を3つの主要な活動に分類し、資金の収支状況を明らかにする書類です。

令和6年度 資金収支計算書（CF） 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

		一般会計等	全体	連結	
業務活動	支出	人件費、物件費などの業務費用	15,481	32,462	33,610
		社会保障給付、補助金などの移転費用	18,746	30,634	38,780
		その他	5	5	5
	収入	市税など	28,902	34,571	38,100
		国や県からの補助金など	10,271	18,023	23,795
		その他	1,631	18,020	18,033
業務活動の収支 A		6,572	7,513	7,533	
投資活動	支出	公共施設やインフラの整備費	5,749	7,351	7,439
		基金への積み立て	7,239	7,254	7,393
		その他	934	38	38
	収入	国や県からの補助金など	1,377	1,464	1,468
		基金の取り崩し	6,349	6,544	6,658
		その他	182	281	283
投資活動の収支 B		△ 6,013	△ 6,353	△ 6,461	
財務活動	支出	地方債の返済	3,167	6,469	6,530
		その他	3	3	5
	収入	地方債の借入	2,280	3,741	3,782
		その他	-	-	-
財務活動の収支 C		△ 890	△ 2,730	△ 2,752	
本年度 資金収支額 D:A+B+C		△ 331	△ 1,570	△ 1,680	
前年度末 資金残高 E		1,428	11,301	11,779	
比例連結割合変更に伴う差額 F		-	-	△ 11	
本年度末 資金残高 G:D+E+F		1,097	9,732	10,088	
+					
本年度末 歳計外現金残高 H		249	249	250	
本年度末 現金預金残高 I:G+H		1,346	9,981	10,337	

資金収支計算書（CF：Cash Flow statement）に掲載されている内容は？

資金収支計算書は、1年間の資金（現金）の増減を「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

- ・ A 業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入・支出されるもの
- ・ B 投資活動収支：学校・公園などの公共施設やインフラの整備、投資・貸付金などの収入・支出
- ・ C 財務活動収支：地方債の借入や、その返済などの収入・支出

また、これらの活動の結果による、1年間の資金の増減額と残高を示すものです。資金（現金）の残高と、市が一時的に預かっている保証金などの現金（歳計外現金）の残高を加えたものが、貸借対照表の「現金預金」に一致します。

本市の令和6年度資金収支計算書を一般会計等でみると、支出面において給与改定や退職手当による人件費の増加や物価高騰対策関係経費による補助金等の増加があったものの、ふるさと応援寄附金や地方交付税の増加、物価高騰対策に対する国庫補助金の増加があったことにより、業務活動収支は66億円のプラスとなりました。

一方で、第79回国民スポーツ大会に向けた運動公園野球場整備や市庁舎整備、安土CA整備などの大型施設整備により投資活動支出が増加したことで、投資活動収支は60億円のマイナスとなりました。

また、繰上償還を実施したことなどにより地方債の借入と返済の差額による財務活動収支が9億円のマイナスとなったことから、結果として1年間の資金の増減額（本年度資金収支額）は3億円のマイナスとなりました。

本年度末の資金残高は11億円になり、歳計外現金（一時預り金）を加えた現金預金残高は13億円となっています。

1年間の資金（現金）の増減額を示しています。

一時的に預かる保証金などの公金ではないもの

貸借対照表の資産「現金預金」と一致

貸借対照表（一般会計等）の1年間の増減をみると・・・

一般会計等 貸借対照表（BS） 1年間の増減状況 [令和6年度] 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	令和6年度 ①	令和5年度 ②	増減 ③:①-②
固定資産 A: a+b+c	141,044	137,442	3,602
有形固定資産 a	108,557	106,050	2,507
事業用資産	77,722	75,045	2,677
インフラ資産	30,535	30,750	△ 215
物品	1,478	1,422	56
無形固定資産 b	272	338	△ 66
投資その他の資産 c	32,215	31,054	1,161
(うち基金) 除く財政調整基金・減債基金	20,917	19,909	1,008 ※1
(うち長期延滞債権)	524	518	6 ※2
(うち徴収不能引当金)	△ 18	△ 16	△ 2 ※3
流動資産 B	10,692	11,079	△ 387
(うち現金預金)	1,346	1,580	△ 234
(うち財政調整基金・減債基金)	9,253	9,371	△ 118 ※1
(うち未収金)	100	118	△ 18 ※2
(うち徴収不能引当金)	△ 14	△ 4	△ 10 ※3
資産合計 C:A+B	151,736	148,522	3,214

環境エネルギーセンター等の減価償却が進んだものの、運動公園野球場等の大型施設整備などにより増加

公営企業への出資やふるさと応援基金・公共施設等整備基金の増加など

H26臨時財政対策債の繰上償還に伴う財政調整基金・減債基金の繰入など

市民1人あたり
資産額
+3.8万円
181.4万円 → 185.2万円

市が保有している資産は増加

※1 [資産] 基金 合計	30,170	29,280	890
※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	624	636	△ 12
※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 32	△ 20	△ 12
※4 [負債] 地方債 合計	20,190	21,077	△ 887

ふるさと応援基金及び公共施設等整備基金の積立による増加など

長期延滞債権が増加

地方債残高が減少

	令和6年度 ①	令和5年度 ②	増減 ③:①-②
固定負債 D	21,622	22,417	△ 795
(うち地方債)	18,002	18,785	△ 783 ※4
(うち退職手当引当金)	3,619	3,628	△ 9
流動負債 E	2,870	2,831	39
(うち地方債)	2,188	2,292	△ 104 ※4
(うち賞与等引当金)	430	384	46
負債合計 F:D+E	24,492	25,248	△ 756
純資産合計 G:C-F	127,243	123,274	3,969
負債・純資産合計 H:F+G	151,736	148,522	3,214

繰上償還の実施や地方債の発行抑制により残高が減少

市民1人あたり
負債額
△ 0.9万円
30.8万円 → 29.9万円

過去または現世代で
負担した分は増加

市民1人あたり
純資産額
+4.7万円
150.6万円 → 155.3万円

1年間を通じた残高の増減をみると・・・
大型施設整備による有形固定資産の増やふるさと応援基金等の増により固定資産が大きく増加したことで、資産が32億円増加するとともに、繰上償還や今までの地方債の発行抑制などにより負債が8億円減少したため、資産から負債を差引した純資産は40億円増加しました。今後必要な資産を形成することができたといえます。

※市民一人あたりの金額は、各年度の1月1日時点における近江八幡市の人口で算定しています。

貸借対照表（連結会計）の1年間の増減をみてみると・・・

連結会計 貸借対照表（BS） 1年間の増減状況 [令和6年度] 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	令和6年度 ①	令和5年度 ②	増減 ③:①-②	
固定資産 A: a+b+c	189,394	186,786	2,608	
有形固定資産 a	163,687	161,982	1,705	下水道事業会計工作物減価償却累計額の増加など
事業用資産	88,580	86,112	2,468	
インフラ資産	70,917	71,668	△ 751	
物品	14,528	14,029	499	病院事業会計医療機器の増加など
無形固定資産 b	2,338	2,310	28	
投資その他の資産 c	23,369	22,494	875	
（うち基金） 除く財政調整基金・減債基金	22,423	21,488	935	※1
（うち長期延滞債権）	678	682	△ 4	※2
（うち徴収不能引当金）	△ 33	△ 30	△ 3	※3
流動資産 B	23,588	25,165	△ 1,577	国民健康保険特別会計の財政調整基金の減少など
（うち現金預金）	10,337	11,931	△ 1,594	
（うち財政調整基金・減債基金）	9,644	9,884	△ 240	
（うち未収金）	3,344	3,161	183	
（うち徴収不能引当金）	△ 30	△ 21	△ 9	※3
資産 合計 C:A+B	212,982	211,951	1,031	

	令和6年度 ①	令和5年度 ②	増減 ③:①-②	
固定負債 D	64,593	67,258	△ 2,665	下水道事業・病院事業会計の地方債残高の減少
（うち地方債）	39,462	41,974	△ 2,512	
（うち退職手当引当金）	7,005	6,781	224	
流動負債 E	8,792	8,476	316	
（うち地方債）	5,417	5,467	△ 50	※4
（うち賞与等引当金）	1,025	936	89	
負債 合計 F:D+E	73,384	75,734	△ 2,350	
純資産 合計 G:C-F	139,598	136,216	3,382	
負債・純資産 合計 H:F+G	212,982	211,951	1,031	

市民1人あたり
資産額
+1.0万円
258.9万円 → 259.9万円

市民1人あたり
負債額
△ 2.9万円
92.5万円 → 89.6万円

過去または現世代で
負担した分は増加

市民1人あたり
純資産額
+4.0万円
166.4万円 → 170.4万円

市が保有している資産は増加

※1 [資産] 基金 合計	32,067	31,372	695	ふるさと応援基金及び公共施設等整備基金の積立による増加など
※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	4,022	3,843	179	
※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 63	△ 51	△ 12	未収債権が増加
※4 [負債] 地方債 合計	44,879	47,441	△ 2,562	地方債残高が減少

1年間を通じた残高の増減をみると・・・

資産は10億円増加するとともに、負債は24億円減少していることから、資産から負債を差引いた純資産は34億円増加しました。将来世代の負担を減らすことができましたといえます。

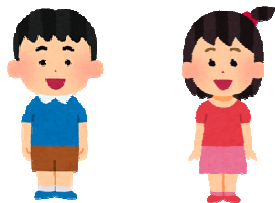
※市民一人あたりの金額は、各年度の1月1日時点における近江八幡市の人口で算定しています。

財務書類4表の分析からわかることは・・・

将来世代に残る資産はどのくらい？

住民一人当たり資産額

$$\text{住民一人当たり資産額} = \frac{\text{資産合計}}{\text{人口}}$$



会計種別	(万円)		
	令和6年度	令和5年度	令和5年度 類似団体平均
一般会計等	185.2	181.4	176.7
全体	257.9	256.8	—
連結	259.9	258.9	—

一般会計等について、令和4年度までは類似団体平均より低位に位置していましたが、資産が増加したことで類似団体平均を上回る結果となりました。令和6年度も大型施設整備やふるさと応援基金の積立などにより資産が増加したことで、住民一人当たり資産額は185.2万円（対前年度3.8万円増）と増加しました。

歳入額対資産比率

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$$

年数が長いほど、資産整備が進んでいるといえます。

会計種別	類似団体平均		
	令和6年度	令和5年度	令和5年度
一般会計等	2.9年	3.3年	3.4年
全体	2.3年	2.4年	—
連結	2.1年	2.2年	—

これまで蓄積してきた資産が、歳入の何年分に相当するかが見ることができる指標で、この比率が高いほど、公共施設などの資産整備が進んでいると捉えることができます。
令和6年度は、大型施設整備に係る国県等補助金収入や基金取崩収入、地方債発行収入、ふるさと応援寄附金の増による収収等収入により、歳入総額は増加したものの、大型施設整備やふるさと応援基金の積立等による資産の増加が上回ったことで、歳入額対資産比率は2.9年（対前年度0.4年減）と減少しました。

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

※土地等の非償却資産：土地・物品・建設仮勘定

分母は、資産の取得価額などを表します。

一般会計等の資産は、平均して耐用年数の半分以上を超えています。

62.3%

会計種別	令和6年度	令和5年度	令和5年度 類似団体平均
一般会計等	62.3%	62.4%	64.4%
全体	52.8%	50.2%	—
連結	52.8%	50.1%	—

有形固定資産のうち減価償却の対象となる資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど資産の老朽化が進んでいるといえます。ただし、この指標は財務省令に基づく減価償却の法定耐用年数により算定しているため、必ずしも施設の実態にあわせた老朽化度合を示すわけではないことに留意が必要です。

一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。令和6年度は、環境エネルギーセンターや健康ふれあい公園施設などの減価償却が進んだものの、第79回国民スポーツ大会に向けた運動公園野球場の整備や全市域を対象とする新たな防災行政無線システムの整備などの大型施設整備を行ったことにより、62.3%（対前年度0.1%減）となりました。



カローラ滋賀はちまんスタジアム（運動公園野球場）



同報系防災行政無線



幼稚園・こども園大型遊具

将来世代と現世代との負担の割合は？

純資産比率

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}}$$



会計種別	令和6年度	令和5年度	令和5年度 類似団体平均
一般会計等	83.9%	83.0%	72.9%
全体	65.8%	64.4%	—
連結	65.5%	64.3%	—

純資産の割合が高いほど、将来世代の負担割合は低くなります。

企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど健全であるといえます。

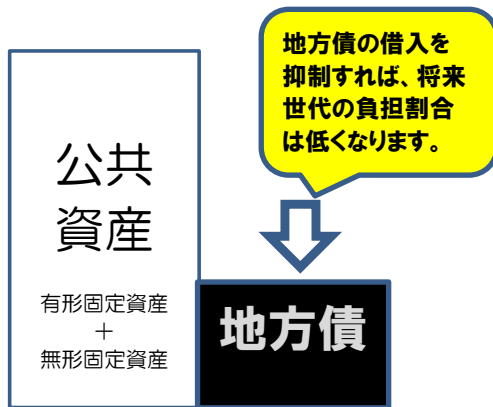
これまで蓄積してきた資産が、これまでの世代による負担なのか、あるいは、将来世代への負担となっているのを見ることができる指標で、この比率が高いほど、これまでの世代の負担によって資産を取得してきたこととなります。

一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。令和6年度は物価高騰対策や新型コロナワクチン定期接種等による物件費の増加により純行政コストは増加したものの、ふるさと応援寄附金や地方交付税の増加等による財源の増が純行政コストの増を上回ったことで純資産が増加しました。この結果、資産の増加を純資産の増加が上回り、83.9%（対前年度1.8%増）となりました。

社会資本等形成の将来世代負担比率

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高}(\ast)}{\text{公共資産(有形・無形固定資産合計)}}$$

(※) 地方債残高—臨時財政対策債等の特例地方債の残高



地方債の借入を抑制すれば、将来世代の負担割合は低くなります。

会計種別	令和6年度	令和5年度	令和5年度 類似団体平均
一般会計等	9.6%	8.7%	17.1%
全体	21.1%	21.6%	—
連結	21.1%	21.7%	—

これまでに整備してきた公共資産のうち、どれくらい将来世代が負担する借入金が残っているのを見ることができます。この比率が高いほど、将来世代の負担が大きいことを示します。

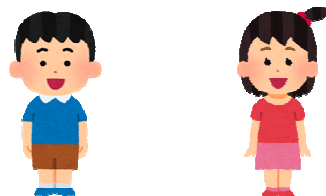
一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。令和6年度は大型施設整備に伴い新規の地方債発行を行ったことで臨時財政対策債を除く地方債残高が増加したため、9.6%（対前年度0.9%増）となりました。

全会計や連結会計では、一般会計等に比べて高い率を示していますが、これは公営企業会計が地方債に財源の多くを委ねていることから、将来世代の負担が一般会計等に比べ高くなっているためです。

行政サービスは効率的？

住民一人当たり純行政コスト

$$\text{住民一人当たり純行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{人口}}$$



会計種別	令和6年度	令和5年度	令和5年度 類似団体平均
一般会計等	44.5	40.2	42.3
全体	62.0	57.3	—
連結	73.5	68.8	—

(万円)

一般会計等について、類似団体より良好な数値となっています。
令和6年度は新型コロナワクチン定期接種や物価高騰による物件費の増加、物価高騰対策の実施や社会保障関係経費の増による移転費用の増加、総合医療センターの赤字決算に伴う投資損失引当金繰入額の増による臨時損失の増加などにより純行政コストが増加し、44.5万円（対前年度4.3万円の増）となりました。
全体会計、連結会計についても、物価高騰による物件費の増や賃金上昇による人件費の増等により純行政コストが増加したため、指標が増加しています。

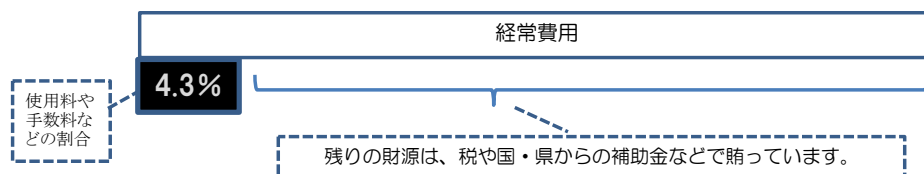
行政サービスの利用者負担の水準は？

受益者負担比率

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

会計種別	令和6年度	令和5年度	令和5年度 類似団体平均
一般会計等	4.3%	4.3%	4.1%
全体	26.3%	27.9%	—
連結	23.1%	24.4%	—

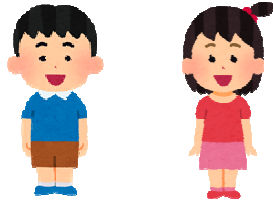
行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表しているため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する利用者の直接的な負担割合を算出することができます。
一般会計等について、令和6年度は先に記載したとおり物件費の増加や移転費用の増加があったものの、後期高齢者健康診査業務受託料や新型コロナワクチン定期接種に対する助成金などにより経常収益についても増加したことで、経常費用・経常収益ともに増加したため、受益者負担比率は4.3%と前年度と同じ比率になりました。
全体会計や連結会計では、一般会計等に比べて高い率を示していますが、これは公営企業会計（水道・下水道・病院）が、利用者による収益をもとに事業を行う会計であるためです。



継続して市の財政を運営できる？

住民一人当たり負債額

$$\text{住民一人当たり負債額} = \frac{\text{負債合計}}{\text{人口}}$$



(万円)

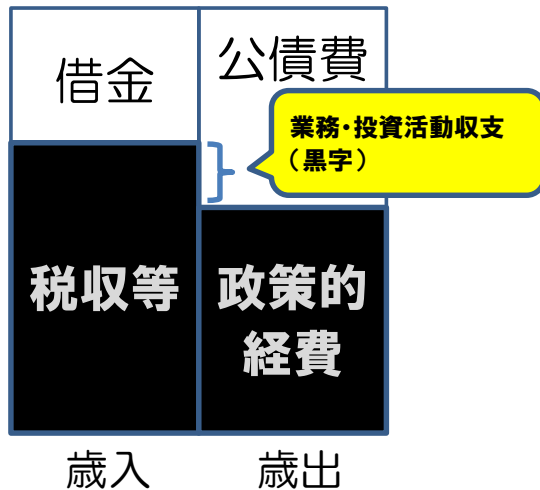
会計種別	令和6年度	令和5年度	令和5年度 類似団体平均
一般会計等	29.9	30.8	47.9
全体	88.3	91.4	—
連結	89.6	92.5	—

一般会計等について、令和6年度は大型施設整備に伴う新規の市債発行を行ったものの、繰上償還の実施や今までの市債借入抑制の取組により地方債残高が減少したことで、29.9万円（対前年度0.9万円減）となり、類似団体より良好な数値となっています。全体会計や連結会計の負債額についても、企業債の借入金残高が減ったことに伴い減少しています。

業務・投資活動収支

業務・投資活動収支

= 業務活動収支(支払利息支出を除く) + 投資活動収支(基金積立支出及び基金取崩収入を除く)



(百万円)

会計種別	令和6年度	令和5年度	令和5年度 類似団体平均
一般会計等	1,521.6	4,450.5	1,382.0
全体	2,322.8	7,821.2	—

地方債等の元利償還額（公債費）を除いた歳出と、地方債等発行収入（借入金）を除いた歳入のバランスを示した指標で、収支が黒字（プラス）の場合は、政策に必要な経費が借入金に頼らずに税金等で賄われていることを表します。

一般会計等については、類似団体を上回る黒字となっています。令和6年度は、ふるさと応援寄附金や地方交付税の増等による業務収入の増加があったものの、物件費の増加や物価高騰対策・社会保障関係経費の増等による移転費用の増加、給与改定や退職手当による人件費の増加などにより業務費用の増加が上回ったため、業務活動収支は悪化しました。また、運動公園野球場や市庁舎整備などの大型施設整備の実施により投資活動収支についても悪化したことで、業務・投資活動収支は前年度より29.3億円悪化しました。

今後も人件費や物件費、社会保障関係経費などの増加が見込まれるとともに、市庁舎整備や安土CA整備などの大型施設整備が続いていることから、業務・投資活動収支の悪化が想定されます。

おわりに

地方公会計制度については主に3つの目的があります。

まず1つ目として、『市民に対する開示で得られる効果（透明性の向上、説明責任の履行）』です。本市では、財務分析を含めて様々な指標を公表していますが、地方公会計制度により、資産・負債（ストック）全体の一覧的把握、発生主義による正確な行政コストの把握が可能となり、現行の現金主義による地方公共団体会計だけでは十分に得られない情報を補完することができます。

2つ目に『行政経営への活用で得られる効果（マネジメント力の向上）』があります。財務書類の分析から得られる情報を、実際の財政運営に活かしていくことが重要です。財政運営上の目標設定・方向性の検討のほか、行政評価との連携、施策の見直し、資産管理や職員の意識改革など、行財政改革のツールとしての活用が期待できます。

3つ目は『整備過程で得られる効果（資産・債務の適切な管理）』があります。公会計の整備にあたっては「資産台帳の整備」と「資産の適切な評価」が求められています。公会計制度改革は「資産・債務改革」であり、今まで十分とはいえなかった台帳整備を行うことで、遊休資産の把握による資産の効果的運用や固定資産台帳整備による公共施設等のマネジメントの向上、さらには未収金などの把握による収納事務の実効性などが期待できます。

平成28年度決算より、「固定資産台帳の整備」と「正規の複式簿記による仕訳処理」に基づいた統一した基準による財務書類4表の作成が全国的にはじまりました。今後も、他団体との比較分析を行うとともに、固定資産台帳の精度向上や公会計のノウハウを習得した職員の育成に努めながら、有効な活用方法の検討を進めていきます。また、市民サービスの根源を支える財政運営に貢献できる公会計制度として、市民のみなさんにとってよりわかりやすく、市政を理解する上で役立つ財務情報となるよう、積極的な情報提供に努めてまいります。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

近江八幡市総務部財政課

〒523-8501

滋賀県近江八幡市桜宮町236番地

TEL 0748-36-5750

FAX 0748-32-3237

E-mail 010412@city.omihachiman.lg.jp